

## めざす子ども像にせまる小中連携のための教師の役割について －職員の参画意識を高める組織づくりと働きかけ－

提言者：加茂市・南蒲原郡小・中学校教頭会 加茂市立須田中学校 和田真理子

### 1 提案の概要

小規模な学校であることを生かし、小中ともに児童生徒のめざす姿に向けて、連携して取り組むことのよさを実感する職員集団を育て、小中の教職員が参画意識と意欲の醸成・継続を図ることに取り組んだ。

(1) 小中連携主任会を設定することで、小中連携組織を見直した。

取組を見直したり改善点を明確にしたりできないまま次年度を迎えることがあった。そこで、二校の教頭が連絡調整を行い、校長の指導の下、二校連絡会のメンバーに知徳体の主任を加えた小中連携主任会を新たに組織した。

(2) 小中連携リーフレットを作成することで、連携のねらいと手立てを共有した。

両校の教頭が中心となり主任層を指導しながら、中学校区で取り組んできた小中連携事業を、A3判のリーフレットに整理し、職員、全家庭、全地域に配付・回覧した。

(3) ファシリテーションを活用し、小中職員の協働による子ども像を共有した。

児童生徒の「強み」「弱み」を小中職員で共有した。キーワードを絞り込んで今後高めていかなければならない資質能力やそれを育成するための教育活動を確認した。

### 2 研究協議

(1) グループ別協議から

6つのグループに分かれて協議題について活発な意見交換を行った。

①職員の参画意識を高める組織づくり

・職員のニーズを把握し、何のために小中連携を進めるかを明確にする。

・新しく作るのではなく、あるものを使って組織をつなげ直す。位置付けを明確に行い、活動の意味付けを行う。

・教頭が指導力を発揮し、Checkで終わらずActionを充実させる。

②小中9年間で育てたい子どもの姿の共通理解

・職員の交流が一番。顔を合わせて、育てたい子どもについて語り合う。

・相互に授業を見せ合う出前授業を。集団行動の出前授業から子どもの姿の共通理解へ。

・学校と地域がWin-Winの関係に持ち込むことが大事。めざす姿の共通理解が広がる。

### 3 指導助言

・新幹線は全車両にモーターがあることで速く走れる。管理職として全ての職員にモーターがついている学校組織を作り、職員のベクトルがそろうように仕組んでいくことが大事である。

・組織を作るにあたり、「主任層に指示した」では、教頭として何に関与しているのか。運営活動に手を入れていくことで、職員の参画意識を高め、具体的な成果を出していくことができる。

・さらに職員が主体的にかかわれるような行動連携の手を打つべきである。小中で何をするのかという内容決定まで職員に参画させる。職員自身がPDCAを回すという経験をさせることで、職員のやる気が高まる。

・カリキュラムマネジメントは管理職だけでなく、全ての職員ができるようにしなければならない。自分たちがやっていること

の成果が出ているかをマネジメント することが求められる。

## 小中一貫教育における児童生徒の社会性育成へ向けた教頭の役割 —小中・小小の交流活動の充実と教職員の参画意識を高める組織づくり—

提言者：三条市小中学校教頭会 三条市立栄北小学校 馬淵史子

### 1 提言の要旨

三条市では、小中一貫教育に取り組んでいる。これまで、全中学校区で「人間関係づくりの能力」等の社会性を育てる交流活動を進めてきた。具体的には、小中学生が一緒に学習する「リトルティーチャー活動」や小中学生が体験を通して交流する「いじめ見逃しゼロスクール集会」等の活動に取り組んでいる。また、小小合同宿泊体験学習や小小の交流学習に取り組んでいる。

教頭の役割として、職員が達成感を感じるよう、指導助言や賞賛の声掛けが必要である。また、予算・施設面での連絡調整、地域・保護者への広報活動を充実させる必要がある。

さらに、教頭は、教職員全員の参画意識を高めなければならない。全職員の参加により、提案・取組がボトムアップ的に行われるよう、推進協議会組織の見直しを図っている。

取組の結果、不登校発生率の減少、保護者・教職員の肯定的評価等の成果が得られた。

### 2 研究協議

#### (1) 全体協議から

・中学生が小学生に教える「リトルティーチャー活動」は、中学校の教育課程では、総合的な学習に位置付く。中学生においては、学び直しが行われ、これまで理解していたと思うことが、さらによく分かるようになるという学習上のメリットがある。

・小中一貫教育は、小中一貫カリキュラムを作成し、子どもの9年間の学びを見据えて教育が行われているという点で、小中連携教育との違いがある。

#### (2) グループ別協議から

・小中一貫教育を推進する際、小中の学校文化の差が弊害となる可能性がある。差を埋めるのが教頭の役割である。小中の話合いの場を設定し、連絡調整をしなければならない。

・小中の交流活動には意味がある。小学生は、中学生にあこがれ意識をもつ。中学生は、自己有用感を高める。交流活動を充実させるため、教頭は、学校間をつなぎ、さらに地域をつなぐ役割を担わなければならない。

・小小による合同宿泊体験学習を行うことは、社会性育成において有効と考える。すべての小学校の同学年が顔見知りになるため、中学校入学当時の初期トラブルが少ない。

### 3 指導助言

・本提案では、「社会性育成」が、協議題である。「社会性」は、次の5つにとらえられる。「基本的生活習慣の育成」「対人関係の在り方」「集団活動体験」「規範意識の獲得」「社会生活の体験」である。集団になじめない子どもも、他の子どもと遊ぶなどして、「人とかわかることは苦痛ではない」という思いをもたせることが前提となる。

・小中連携活動を推進する中で、多忙化は避けられない。多忙化を軽減するのが教頭の役割である。交流活動を進める職員に対し、時間とエネルギーを使い、「目配り」「気配り」を行ってほしい。どれだけ職員にかかわり、自分の思いを述べるかが大事である。また、「心くばり」が教頭の大切な役割となる。職員は一生懸命計画を立てる。その努力は、教頭の称賛により報われる。何気ない会話の中で、「ありがとう」と日常的に言葉を投げかけることが職員の多忙感をやわらげ、充実感へと変える。

・組織づくりについて話があった。教職員は、すぐに結果を求める。しかし、社会性はすぐに育成されるものではない。校長のビジョンに向かって教職員のベクトルを合わせ、ねらいや取組を示すことが教頭の役割である。職員には温度差があり、困難も生ずるが、校長を補佐することが教頭の重要な役割である。



## 不登校の未然防止に向けた児童生徒の社会性育成のための 小中連携と教頭の役割

提言者：長岡市三島郡小・中・総合支援学校教頭会 長岡市立石坂小学校 西本直史

### 1 提言の要旨

宮内中学校区の不登校児童生徒を見ると、大規模の小中学校区では小学校段階での不適応、小規模の小中学校区では中学校段階での不適応が考えられる。そこで、平成 25 年度から 2 年間、「不登校の未然防止に向けた児童生徒の社会性育成」をテーマに実践研究を行ってきた。そして、児童生徒の社会性育成に向けて、5 校共通の取組を推進してきた。小中連携の取組を推進するに当たっては、教頭会が中心的な役割を果たした。各取組の事前の連絡を教頭同士で取り合い、教頭が生徒指導担当者を指導しながら活動を進めた。

### 2 研究協議

#### (1) 質疑応答

Q 1 生徒指導担当者会と教頭会とのかかわりを教えてほしい。

A 1 教頭会で連絡調整を図り、生徒指導担当者会を通じて、職員に周知していった。

Q 2 教頭としてかかわる中で、うまくいったことを聞かせてほしい。

A 2 教頭間の連携がスムーズで、職員へ取組のねらいを周知し、共通の取組を確実に行うことができた。その結果、職員に多忙感を抱かせないようにすることもできた。

#### (2) グループ別協議

協議 1 『児童生徒の社会性育成のための小中学校間の連携を組織的に推進する手立ての有効性』について

- ・中学生が小学校へ行って行う学習ボランティアやあいさつ運動などの取組で、中学生の自己有用感を高めることができた。

- ・組織を動かすためには、教頭と職員、教頭同士のかかわり合いを明確にすることが大切である。

- ・小中連携事業を校務分掌に取り入れて、適

材適所の人員配置をすることで、全ての教育活動を通じた取組を可能にしていくことができる。

- ・P D C A を確実に進めることで、組織としての継続性が保てる。

協議 2 『職員の参画意識を高める組織作りの在り方や教頭のかかわり方について』

- ・新たな事業を始めるに当たり、取組を知徳体に分け、時期や役割を適切に配置することで、職員のかかわり方が明確になった。それが、職員の参画意識を高めることにつながった。

- ・事業や取組の成果を、子どもや保護者に発信することはもちろんであるが、職員にも伝えて行くことが大切である。特に、可視化することが大事である。

- ・上から下へ仕事をさせるのではなく、各プロジェクトごとに職員に自主性をもたせて進めることで、参画意識が高まった。

### 3 指導助言

- ・学力向上のためには、小中学校の連携は欠かせない。中学校区で連携して事業を進めるためには、教頭がかかわらないと実施できないので、教頭の役割は重要である。

- ・教職員の当事者意識を高めるためには、中学校区の教職員が、子どもたちの課題を共に話し合うことが有効である。小・中学校の教職員が、顔を合わせて話し合うことで連携ができる。

- ・子どもの姿で変容が出ていることがすばらしい。今後は、それを保護者や地域に伝えていくことが大切である。

- ・教頭は、校長が何をやりたいかを理解し、教職員の意識を高め、やりがいをもたせて取り組ませること。



## 教職員の主体的な取組を促す教頭のかかわり

### —温かい学級づくり支援事業における事業担当者としての教頭の在り方—

提言者：魚沼市小中学校教頭会 魚沼市立宇賀地小学校 五十嵐 悟

#### 1 提言の要旨

魚沼市では平成26年度より、3年計画で温かい学級づくり支援事業を実施している。この事業に主体的に取り組むために、事業担当者の教頭が2つのかかわりをしてきた。

1つ目は、全校で取り組む指標の自校プランの作成と運用におけるかかわりである。まず自校プラン作成では、全職員で学校課題を共有する研修の場を設定した。運用段階では、ことあるごとに自校プランの存在を意識付け、活用するよう働きかけた。そして毎学期自校プランを再確認する時間を設け、児童の実態や職員の意見で修正を加えていった。

2つ目は、積極的に学級経営のコンサルティングを行ったことである。事例検討会などでは同じ目線で考えていく姿勢を大事にしたり、進捗状況を授業観察で確認して担任に肯定的なフィードバックをしたりした。

これらのかかわりにより、職員の主体性と個性が発揮されるようになってきている。今後は専門機関と学校をつなぐ研修の窓口として動いていきたい。

#### 2 研究協議

##### (1) 全体協議から

Q：新しいことを始める時、抵抗感をもつ職員がいるが、どのように意欲をもたせていったのか。

A：作成から一緒にやったり、QUの分析の仕方など丁寧に研修したりした。結果が現れよさが実感できると、抵抗がなくなり、意欲につながっていく。

Q：教員評価、学校評価、学級経営案など様々なものがある中、この取組が多忙化になっていないか。

A：学級づくりシートと学級経営案を兼ね教員評価もこれで行っている。学

級経営が順調にいくと生徒指導の問題が起こらず、多忙化も解消できる。

##### (2) グループ別協議から

###### ① 組織として動かす

- ・教頭が主任層とスクラムを組み、間接的に動かしていく。
- ・話し合う場を設定し、PDCAサイクルを確立する。
- ・システム化して動きやすい環境にし多忙感をなくす。

###### ② 一人一人を支える

- ・相談しやすい雰囲気を作り、困り感に寄り添う。
- ・授業に入ってやって見せ、分かりやすく指示する。
- ・具体的にほめ、やる気をもたせる。

###### ③ パイプ役になる

- ・職員と地域・専門機関などをつなぐ。
- ・できるだけ早く動き、パイプを作る。

#### 3 指導助言

##### (1) 職員の意識を高めながら実践する

トップダウンをうまく調整して、下からの意識を高めながら実践していくことが大切である。そのために、一緒に考え一緒にやる姿勢を大事にしながら、少しずつ上をめざし、よいことも伝え合う。一緒にやってよかったと実感できるようにする。

##### (2) 多忙化を生まない手立てを講じる

その取組が子どもの成長につながることを伝えていく。そして既存のもの兼ねられるものは兼ねて、子どもと向き合う時間を増やしていく。

##### (3) お互いの文化のよさを認め合う

小学校と中学校とは文化にちがいがあ。お互いの文化のよさを認め合い、学び合いながら、進んでいくことが大切である。

## 学校の危機管理対策と教頭の役割

### － 安心・安全な教育環境づくりを目指した取組 －

提言者：南魚沼郡市教頭会 南魚沼市立蕨神小学校 桑原東郎

#### 1 提言の要旨

「学校の危機管理対策を進める上での教頭の役割」として、不審者対応を念頭にした取組を以下のように進めた。

- (1) 調査による危機意識等についての実態把握と危機意識の喚起
- (2) フレキシブルかつ汎用性のある不審者対応マニュアルの作成と有効な活用
- (3) 校地校舎における防犯対策の見直し
- (4) 保護者・地域との連携の見直し

この実践を通して、職員・保護者の危機管理意識の向上とともに、児童生徒が「自分の命は自分で守る」意識を高めることができた。さらに、中学校区各校の協力は、情報の共有、他校の実践事例活用と自校の取組を改善する上で大変役立った。また、保護者・地域と積極的に連携することで、危機管理体制の充実も進んでいる。一方、人口の減少により地域防犯力が下がりつつある今、保護者・地域との連携を図る教頭の役割がより重要となる。

#### 2 研究協議

##### (1) 全体協議から

児童・生徒の安心・安全な環境作りのために、児童・生徒の指導だけでなく、教職員や保護者・地域の皆さんと連携しての取組に敬意を表す。できれば、保護者や地域に配布した「マニュアル」も提示していただき、今後の指導に役立てたい。

中学校区で共通のBASIC版を作成し、同一歩調で各小中学校が取り組むこととはとても参考になった。

##### (2) グループ別協議から

A～Iの全部で9グループに分かれて、熱心に協議が行われた。具体的内容は、  
・小中連携で行うことにより、地域を取り込み、一体となって取り組む姿が見られる。

- ・教職員の危機意識の向上と危機感の高揚がより一層大切になる。
- ・小中連携となると、どうしても学力向上や生徒指導上の問題が中心となり、危機意識の向上まで話が進まない。検討する良い機会をいただいた。
- ・いろいろな事件事故が起こっているので、マニュアルを作成している暇が無い。だが、今回の提案を参考にBASIC版をもとに取り組んでみたい。
- ・危機管理は学校だけとせず、関係機関と連携して対応することも大事。
- ・学級担任や保護者と関係機関との連絡や調整役になることが教頭としての役割。
- ・多様な災害に対応する防災訓練とともに、確実な保護者の引き渡し訓練も必要。

#### 3 指導助言

学校の危機管理体制としては、校長・教頭が責任者となり、校務分掌の安全担当とともに、活動を推進することが大事である。

危機管理は、管理職条件として以前は中位だったが、2011年を機に条件の1位になった。管理職や職員の意識変革が急務である。

学校安全は、「事前の危機管理」「発生時の危機管理」「事後の危機管理」の3段階がある。各管理に対して、安全管理と安全教育の両面から取り組む必要がある。この点から自校の教育活動の見直しを図っていくことが大切である。

各学校の立地条件や教育条件、人的配置等で学校課題は様々である。自校の実態に即して防災対策を綿密に立てるとともに、災害時に即時対応ができる心構えが大切である。

少なくとも年に1回中学校区で情報交換ができると充実した防災対策となる。